

令和4年度市民まちづくり活動促進テーブル

第2回事業検討部会

会 議 録

日 時：2023年3月15日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和4年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回事業検討部会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様にご出席をいただいておりますが、当初、土田部会長が欠席される予定でしたので、吉岡副部会長に進行をお願いしておりました。その後、土田部会長が出席できることとなりましたが、事前に資料を見ていただく時間を取ることができなかったことから、本日は吉岡副部会長に進行をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の村椿からご挨拶をさせていただきます。

○村椿市民自治推進室長 皆様、おはようございます。

市民自治推進室長の村椿でございます。

本日は、年度末の何かとお忙しい中、また、このような朝早い時間にわざわざお運びをいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

本日は、昨年12月に開催いたしました本部委員会に引き続きまして、現在、第3期の市民まちづくり活動促進基本計画にのっとりまして様々な活動を実施しておりますけれども、次の第4期の基本計画の策定に向けてご意見を伺うという趣旨でお集まりいただいております。

前回の会議で様々ご指摘をいただきました事項や、12月以降、現在まで動きがありました事項につきまして、まずは、事務局から補足で説明をさせていただいた上で、今後の課題や、次の計画に向かって目指す方向性などについて、皆様で議論を深めていただければと思っております。

また、先週、議会で新年度の予算が議決されまして、予算も確定いたしましたので、令和5年度の予算に基づく様々な市民活動関係の事業計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、既に決まった事業でございますので、この内容についてご意見をお伺いするというよりは、こういったイメージで新しい事業が進んでいくということを踏まえまして、次の計画に生かしていただきたいという趣旨でご説明をさせていただきます。

それでは、お時間が少し長くなるかもしれませんが、ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 村椿室長、ありがとうございました。

本日の会議は、公開で行われており、後ろの傍聴席に市民の方や取材のマスコミの方がいらっしゃることもあります。

また、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載されることとなります。そのため、各席に録音するための機器を接続したマイクを置かせていただい

ておりますので、発言される際はマイクを使うようお願いいたします。

それでは、皆様のお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

机の左側から、次第を置かせていただいております。そして、配席図です。次に、資料1-1の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画について、次に、資料1-2の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（補足）、青いグラフが見えているものが資料1-3、資料1-4の「まちづくり」に関する定義・解釈について、続きまして、資料2として、市民自治推進室における第3期市民まちづくり活動促進基本計画の主な関係事業、A3判縦の資料3がスケジュール表、リーフレットで白赤のさっぽろまちづくりスマイル企業認定制度、最後に、少し小さい冊子のさっぽろまちづくりスマイル企業活動レポート2021です。

以上となりますが、お手元に資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいようですので、ここから議題に入っていきますが、進行を副部長にお願いしたいと思います。

吉岡副部長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○吉岡副部長 皆様、よろしくお願いいたします。

本日は、土田部長に代わり、進行をさせていただきます。

それでは、議題（1）第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返り（補足）を進めていきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 説明させていただきます。

本日は、次期基本計画の策定に向け、現基本計画の振り返りを通して、現計画の枠組みの見直しや新たに追加すべき視点についてイメージしていただくことを目的にお集まりいただいております。

前回12月の会議でも、第3期基本計画の概要をおさらいし、進捗状況として、令和3年度の結果と令和4年度の予定についてご説明しましたが、先日の会議から時間がたち、また、前回は欠席の委員もいらっしゃったので、本日は第3期基本計画の概要から入らせていただきたいと思います。

資料1-1、A3判で両面カラー印刷の資料をご覧ください。

この資料は、令和元年度、第3期基本計画策定後に初めて開催した本部委員会で計画のまとめとして使った資料になります。

向かって左上から順にご説明いたします。

計画は5章から成り、第1章では、まず、基本計画の策定にあたってという項目で、基本計画の根拠となる条例や総合計画であるまちづくり戦略ビジョンとの関係を説明しています。

現在、まちづくり戦略ビジョンは令和4年度から13年度までの第2次ビジョンに改定されておりますので、私どもの基本計画もこの第2次ビジョンを踏まえた個別計画とする必要があります。

続いて、第2章では、市民まちづくり活動と社会動向について記載しております。

全国的な動向や札幌市の現状については、次期計画では令和元年度以降の状況を踏まえて更新する必要があります。

市民まちづくり活動の定義は、条例に基づき、「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」、「快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動」と定義しておりますが、これについては、前回の会議でも議論のあった点なので、後ほど、資料1-2と1-4を使って詳しく説明させていただきます。

続いて、右側ですが、第3章は第2期基本計画の総括、一つ前の基本計画の総括になります。第2期の基本目標に対する成果指標を基に検証をしています。次期計画でも同様に、現在の第3期計画の総括、検証が必要となりますので、12月と本日と、委員の皆様と振り返りを行い、意見を頂戴しているというわけでございます。

資料を裏面にめくっていただきまして、左側をご覧ください。

続いて、第4章では、第3章の総括から踏まえるべき視点、方向性を整理し直しています。

そして、最後に右側になりますが、第5章で、基本目標、基本施策、成果指標を定めています。

第3期基本計画では、それまで四つあった目標を参加促進、運営体制強化、連携促進の三つに再編した点と、「地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援」を新たに基本施策として打ち出した点が、前計画との違いでした。

次回以降の会議の議論の中で、これまでの振り返りでのご意見を踏まえ、次期計画での枠組みの見直しや新たに追加すべき視点などについても整理し、改めてご意見を伺ってまいりたいと考えております。

第3期基本計画の概要については以上です。

○吉岡副部長 ただいまの説明に対して、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉岡副部長 それでは、続きをお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、説明を続けさせていただきます。

資料1-2、カラーでホチキス留めをしている資料をご覧ください。

令和4年12月22日の本部委員会で基本計画の進捗状況について説明を行った際、委員の皆様からご質問をいただき、その場でお答えできなかったものがありましたので、追

加のデータなどを示しながら、補足の説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

このページは、基本目標 1 の参加促進の基本施策 1 「幅広い市民まちづくり活動への参加の促進」について説明させていただきます。

基本目標 1 の参加促進の市民まちづくり活動に参加している人の割合について、先日の本部委員会では、86.4%という数値がどのようなまちづくり活動に関わりを持っているのか分からず、どういった話をしていいのかわからないとのご指摘を受けておりました。

まず、この数値の根拠となる調査について説明いたします。

本市で、毎年、指標達成度調査を行っており、無作為抽出で4,000名に調査票を送り、約1,600名、4割の方に回答いただいております。

調査項目の中に、継続的に行っているまちづくり活動という設問があります。

資料 1-3、青いグラフが載っている資料をご覧ください。

この設問におけるまちづくり活動とは、「町内会や老人クラブ、PTA、商店街、ボランティア団体、NPO等の市民まちづくり団体が行う活動に参加するなど、快適な生活空間の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための活動全般を指します。」と定義されており、17の活動を例示して、参加しているもの全てに丸をつけていただく形で回答を求め、いずれの活動も行っていない方を除くと86.4%というふうになっております。この調査の結果を用いて、先日、86.4%というご説明をさせていただきました。

資料 1-2 の 1 ページにお戻りください。

回答で上位となっている活動としては、ごみの分別、ごみステーションのマナー遵守が、約8割の方が行っていると回答しています。以下、雪捨てマナーの遵守や近隣のごみ拾い等となっております。上位の活動であっても、平成29年度と令和3年度を比べると、割合は低下傾向にあります。

また、先日の本部委員会では、ごみの分別も広域的なまちづくり活動としてカウントしてもいいのだろうか、また、ごみの分別や節電や除雪といった個人レベルのものについても気になった、そして、自治体の考える一般的なまちづくり活動とはどのようなものなのかといったご質問やご意見をいただきました。

これらのご質問やご指摘に対しまして、改めて、札幌市の条例に基づく定義を回答させていただきます。

札幌市自治基本条例では、「この条例において『まちづくり』とは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。」と定義しています。

また、札幌市市民まちづくり活動促進条例では、「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」としています。

冒頭でご説明したとおり、この計画は、市民まちづくり活動促進条例に基づき、施策を総合的、計画的に推進していくために策定するものですので、条例の定義に沿って考えますと、個人単位のごみ拾い、除雪、節電等の活動も、まちづくり活動ではないとは言えないものと考えております。

なお、市民まちづくり活動という用語について、条例の逐条解説では、町内会、自治会など地縁による団体が行う活動と、テーマ型の活動を行うNPOなど市民活動の両方を結びつけた札幌市独自の用語だというふうに説明がありますので、他の自治体や全国的に一般的か、比較するのは難しいですけれども、参考までに資料1-4に「まちづくり」に関する定義・解釈についてとしてまとめさせていただきました。

ここで、資料1-4をご覧ください。

資料1-4は、白黒の1枚ものになります。

狭い意味でまちづくりを捉える一例としては、NPO法人の20ある活動分野の一分野として、まちづくりの推進というものはありますが、NPO法の所管である国、こちらは内閣府を指しますけれども、内閣府においては、ここで言うまちづくりについて、定義をしておらず、社会通念、つまり常識に従って判断することになると結んでおり、見解が示されておられません。

また、他の政令市の状況を見ますと、まちづくりの定義等をしているのは3市しかなく、また、定義されたまちづくりの内容としては、いずれも広く規定しており、札幌市と大きな違いは認められない状況です。

繰り返しとなりますが、札幌市では、このように広く市民まちづくり活動を定義してきたということをご理解いただき、もし、活動のうち、特に参加の割合を上げるべき重点を置く特定の活動があれば、別途定義づけして調査していくような形となろうかと思えます。

基本目標1の参加促進の基本施策1「幅広い市民まちづくり活動への参加の促進」に関する説明は以上です。

○吉岡副部長 ただいまの説明に対して、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

私からいいですか。

今のご説明で、八十数%という、市民まちづくり活動に参加している人の割合という数字が出る理由が分かったのですけれども、この水色の棒グラフを見ますと、ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守以外は非常に低い値に見えます。

やはり、この86.4%という数字を出していてもいいのかもしれないのですが、実際に、例えば、子どもの見守りや子どもの健全育成などに関する取組をしているかという、5.0%という数字とか、実際は、大体3とか5という数字になっていて、私にはかなり低い数字に見えますので、ごみの分別以外はかなり低い値だということも意識しながら考えていく必要があります。

ですから、86.4%という数字はそのまま出してもいいのかもしれないのですけれど

も、それ以外の細かなところも意識しながらというところは、常に考えながら進めていく必要があると思いました。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

ご指摘をいただいたとおりにかと思しますので、頭に入れていきたいと思えます。

○吉岡副部長 ほかによろしいですか。

○池田委員 これは、私も質問しようかと思っていたところでした。

あれからいろいろと学んでみることもあったのですが、この1番のごみの件によって、参加のイメージが非常に高くなる。そういう意図的にいい意味で捉えると、参加意欲がたくさんあるということですが、むしろ、それを除いたものに対する取組という考え方と分けて考えないと、数字で一緒くたにごまかされてしまう。我々市民がみんな参加しているんだみたいな形になるけれども、実はよく見てみると、全然参加していない。ですから、どうすべきかという議論に向かうことが大事ではないかと思えます。

そうすると、基本的なマナーみたいなところの参加と、積極的にお祭りに参加するとか、そういった参加評価というか、そういうところは、今後、検討していく必要があるのではないかと感じました。

アテンド（出席）というか、本当におっしゃることをセコンド（支持）したいと思えます。そこのところを考えていただければありがたいと思えます。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

○吉岡副部長 土田部長、お願いいたします。

○土田部長 池田委員とほぼ同じ考え方ですが、4,000名の中で約1,000名の方の結果がこういう形で、1回でもどの項目かに参加したということで考えると、86.4%というのは非常に高い数字だと思っているのです。

でも、実際は、この項目を見て、現実的に、複数の項目に1人が、かなり特定の人が入っていると私は見ているのです。ということは、私たちが自治連でいろいろと行事その他をやっていると、役員も当番もみんな高齢者が1人で引き受けているのです。確かに、18歳以上の男女4,000名と言うけれども、その内容は、今、池田委員が言ったように、かなり吟味してみる必要があるなと思っていて、どれをもって参加と認めるのかということは非常に難しいのでしょうけれども、その内容が、特定の人たちがかなりダブっていて、参加しない人が大半で、でも、一つでもということになると、86.4%というのは、実際は大変な数字だと思うのです。

令和5年度の目標値が95%と言うと、まちづくりに、市民全体というか、町民というか、その集落全体が参加しているような錯覚にとられるのではないかと私は思うので、ぜひ、この内容をもう少し分析しながら、実質的なパーセンテージにすべきではないかと思えます。ぜひ検討していただければなと思えます。

○事務局（木村市民活動促進係長） 分かりました。ありがとうございます。

○吉岡副部長 今、池田委員がおっしゃったように、マナーの面と実際にお祭りなどの

活動に参加していくのを分けて、2項目を大項目としてつくって示していくと一層分かりやすいですね。

○池田委員 そう思いますね。

○吉岡副部長 本当の姿が見えるように工夫していく努力は絶対必要だと思いますので、そこは工夫したほうがいいと思います。

あとは、土田部会長がおっしゃったように、実際は、同じ方が複数回答していたら本当の姿が見えないので、広くアンケートを送って回収するという取り方も大事ですけれども、特定の地域で同じ人が何度も同じ活動をやっている、実は9割以上の人が何もしなかったというような、地域を特定して調べるという実態調査の仕方もあると思いますので、そういう工夫も考えていいと思いました。

ほかによろしいでしょうか。

○池田委員 もう一つ気になったことがあります。

私は商工会議所の立場で出させていただいているので、経済的な側面から見ると、どうしても我々企業となると、この2番目以降、青い棒グラフの近隣のごみ拾いから、この中で、札幌市は何を優先すべきなのか、何を優先して参加率を上げたいのか、企業目線ではそういうふうを考えるわけなのです。

例えば、会社で言うと、売れている商品はいいけれども、売れない商品については、なぜ売れないのか、それをどう持ち上げていこうかということになるのですが、これから説明される資料はそうなっているのかということなのですが、これから説明される資料はそうなっているのかということ、事前にちょっとしか見なかったのですが、そこと乖離しているのではないかという印象があります。

これを見て、私だったらこれに年に1回だけでも参加してみたいというものもあったのですが、それをどういう動機づけで皆さんにPRしていくかということも、今後の運動展開としては、とても大事ではないかという印象を受けました。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

今回は、そういう点を気にしながら進めさせていただきたいと思います。

○吉岡副部長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉岡副部長 それでは、続いて資料の説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、説明を続けさせていただきます。

資料1-2の2ページをご覧ください。

裏面になります。

基本目標1の参加促進の基本施策2「地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援」についてです。

まず、②の関連データですが、令和元年度に全町内会長を対象に町内会の主な活動状況に関するアンケート調査を行いました。対象2, 194件に調査票を送り、1, 214件から回答を得ておりますが、単位町内会で行っている活動を伺ったところ、環境美化が約

8割と一番多く、そのほか、交通安全、防災といった取組を行っている町内会が多い結果となっております。

市民意見などを把握するための一つの手法として、現在は、主に郵送やインターネットによるアンケート調査を実施しておりますが、準備や集計、分析に費用と労力がかかり、結果がまとまるまでに一定の時間を要します。

アンケート結果が即時に集計され、市民の皆様にも回答状況をすぐ共有できるような仕組みを構築していくための実証実験を広報課が行っており、その一環として、LINEを活用したアンケート調査を実施しましたので、ご紹介させていただきます。

令和4年1月に、参加したい主な市政やまちづくり活動に関して、LINEを活用したアンケートを実施しました。10歳代から70歳以上までの方から3,143件の回答をいただきましたが、NPOやボランティア活動に参加したいという回答の219件、こちらよりも、町内会を通じた地域のまちづくり活動に参加したいという回答が532件と、数字で言いますと、倍以上も町内会側のほうが多く、市民の地域のまちづくり活動への関心がうかがえる結果となっております。

続いて、今後の取組としては、札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例に関する加入促進キャンペーンを実施します。令和5年4月1日の条例施行に向けて、広く条例を周知し、町内会への加入につなげるためのキャンペーンです。先週の土曜日、3月11日に地下歩行空間でパネル展やステージイベント等のPRイベントを開催したほか、今後、各区で市民への声かけ、リーフレットとクリアファイルの配布等の働きかけを行います。

基本目標1の参加促進の基本施策2「地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援」に関する説明は以上です。

○吉岡副部長 ただいまの説明に対して、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○山口委員 私も札幌市のLINEに登録しているので、今はおよそ10万人の登録者数だと思うのですが、その中で、アンケートを見ました。回答者数3,143人というのは、前のページの1ページにあった回答者数の倍ほどになっているというところでは、より実数に近い数字になると思うのです。

その中で、先ほどの回答で、まちづくりに参加しているのが86.4%で、質問の内容は違いますが、今後、活動したい、町内会を通じた地域のまちづくり活動に参加したいという人数の割合が16.9%というのは、かなり低い数かと思うのです。

この前のページと同じ、活動に参加したかどうかというのも、一度、LINEでアンケートを取ってみていただくと、より近い数字が出てくると思いますが、その結果と併せてぜひ検討させていただきたいと思います。

○事務局（木村市民活動促進係長） その実施も検討させていただきます。

○吉岡副部長 ほかにご質問はございますでしょうか。

私からもよろしいですか。

札幌市のLINE登録は、今、10万人ぐらいではないかということですが、どんなふうに市民に知らされているのでしょうか。

私は登録していないもので、どこにあったのかなと思ったのです。

皆さんは登録されているのですか。

○土田部会長 していません。

○吉岡副部会長 札幌市のこのLINEに登録していますか。

どういうふうに知らされているのですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 札幌市の広報課で行っている取組で、お友達登録をしたら、例えば除雪がいつ入るとか、札幌市の全般的な情報について自分にプッシュで来るようなものになっています。

これを始めたときは、広報さっぽろでも周知されていましたが、ホームページでも常に周知されています。また、札幌市で行っている出前講座などのメニューもLINEによる発信がございまして、私があるまちづくりセンターの所長のときは、広報課から講師をお呼びして、地域の方にLINEのお話をさせていただいたこともございました。

ただ、委員の皆様がご指摘のとおり、まさに町内会で活動されている山口委員はご承知でしたけれども、まだ知られていない部分もあるのかなと感じました。

○吉岡副部会長 ありがとうございます。

多くの方が登録されて、このアンケートを取ると実態が見えてきます。今、行政も、縦割りではなく、いろいろな部署がつながってということが大事な時代を迎えていますので、まちづくり活動も、広報の方とタグを組んで、登録する市民をどんどん増やして行って、そこでリアルな市民の声を拾っていくことも今の時代は必要かと思いました。

先日、帯広に調査に行ったのですが、帯広も行政の電子化がかなり進んでいて、何かに登録すると、スマホに市のいろいろな情報が来るし、図書館のバナーみたいなものがあったり、そこをクリックするとすぐに電子図書が見られるようになっていたり、非常に便利なのです。札幌市も進んでいるのかもしれませんが、今使えるデジタルはどんどん活用しながらまちづくり活動を進めていったらいいのではないかと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉岡副部会長 それでは、次の説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、資料1-2の3ページをお開きください。

基本目標2の運営体制強化についてご説明いたします。

前回の会議の補足として、関連データとしまして、令和4年11月に新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会運営業務の一環として実施したアンケート結果をお示しさせていただきます。

さぼりとほっと基金を利用する66団体にアンケートを行い、52団体、約8割から回答をいただきました。

設問の中から、団体が抱える課題・困っていること、団体が団体運営・事業運営に関して、行政などの支援が必要と感じることについて、抜粋してご紹介いたします。

このアンケート結果から、財政面での支援としてさぼ一とほっと基金への期待が大きいものだと受け止めております。

さぼ一とほっと基金の制度見直しについても、令和5年度に検討を進めることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

基本目標2の運営体制強化に関する説明は以上です。

○吉岡副部長 ただいまの説明に対して、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

すみません。もう少し詳しく、どういう状況だったのかということも触れていただくとありがたいです。

○事務局（木村市民活動促進係長） この調査はさぼ一とほっと基金を利用している、まさに現在助成を受けている団体に対して、今後のさぼ一とほっと基金の制度の見直しを進めていたものですから、どういったことに困っているのかということについて、個別に生の声を聞く目的として、アンケート調査を実施しております。

そして、まちづくり活動団体の皆様の多くは、やはり、資金繰りなどに困っているところもあるのですが、一方で、担い手が少し減ってきているとか、そして、一番大きいポイントとしては、行政に求めていることかと思えます。「資金の支援」というのは、さぼ一とほっと基金であり、そういった助成金ではあるのですが、「関連部署との連携促進」と書かせていただいていますけれども、行政に対して支援していただきたいと考えているという点もポイントとして受け止めております。

○吉岡副部長 資金の面や、行政としての連携というところも求めていることがアンケートから分かったということですね。分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

○池田委員 さぼ一とほっと基金のところは、ここで話すべきか迷って質問しなかったのですが、この活動の分類と、どういう形の参加をしているかというところとリンクされているのでしょうか。または、したほうがいいのか、その必要はないのかが気になります。

運営体制の強化で参加率が低い項目があって、さぼ一とほっと基金とリンクさせて、そこに手厚く制度を活用してもらおうとか、その辺りの流れはどうなのでしょう。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） さぼ一とほっと基金では、もともとNPO法、こちらは20の分野があるのですが、20番目は条例で指定するものとなっているので、実際には札幌市ではなく、19の分野がございます。その19分野があまりにも細かかったので、今は大きく4分野に取りまとめています。一つが保健・福祉・医療、もう一つが、まちづくりの推進、もう一つが、イベント的なイメージで考えていただきたいのですが、スポーツ・文化・経済、あとは、子どもの健全育成で、もともと19あったもの

を、子ども、スポーツ・文化、保健・医療以外は、残りを全部まとめてまちづくりの推進とするような形で四つにまとめております。

そして、寄附におきましても、その分野ごとに入ってくる寄附のばらつきもございますし、助成を受けるときにも、応募がたくさん来る分野とそうではないところとばらつきがあるような状況ですので、池田委員のご指摘のとおり、この分野にもうちょっと力を入れていくべきとか、その分野について参加率が上がっているのかをリンクさせて調べるというのは重要な視点のように承りました。

今後、さぽ一とほっと基金の見直しも進めてまいりますので、このご意見も貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思っております。

○吉岡副部長 ほかにございませつか。

○土田部長 この表を見ますと、コロナのせいもあるのでしょうかけれども、発足当時より数値がだんだんと落ちてきているような感じがします。

さぽ一とほっと基金の団体についても、今後、コロナが収束して上がっていくのかどうかは、これからやってみないとまだ分からないのですが、その分野でサポートできる、せっかくあるこういう団体ですから、活動するところには大いに使っていただいて、見直しをしていく必要があるかと思うのです。

何か最初にドーンと花火を上げてしまって、それがだんだんじり貧のような状態ですから、何が原因なのかということ进行分析しながら、今、話があったような分野で活用していただければと思っておりますので、そこら辺も我々の責任だと思うのですけれども、分析していく必要があると思っております。

○吉岡副部長 ほかにございませつか。

○下山委員 皆さんのご意見を聞いていて、本当に感心することばかりなのですけれども、ここに関連データとかアンケートが非常に出ているのです。数値としては出ているのに、それをどう改善するかが見えないのです。

ここの関連データに、困っている事柄とか、次の運営に関して行政の支援が必要と感じられるというアンケートの結果が出ていまして、前ページに戻りますが、ボランティア活動というか、貢献しているかという趣旨の86%を考えると、事実、本当に必要な活動をされている人、参加されている人は、困っていることを見ますと、少ないように感じられるのです。そこにおいて、困っているというところに対して、私たちがどのような対処をするのか、資金面だけではないような気がするのです。

広報、イベント、PR活動をして皆さんにより分かっていたいただいて、市民活動に参加していただく方向を模索していると思うのですけれども、これからはもっと力を入れていかなければならない時代に入ってきているのです。地域で皆さんを支えるということにです。だから、町内会においても、盆踊り一つするにしても、以前より本当に縮小されていますね。周りにうるさいなどと言う人がいたり、ちょっと困ったことを言う方がいたりするのですね。

ですから、市として、そういうところにも対処できるような、皆さんに地域を理解してもらえるようなバックアップ体制も本当に必要になるのではないかと思いますし、金銭面だけではないような気がしております。

○吉岡副部長 ほかにございせんか。

○池田委員 具体的なことから素朴に思っていることなのですけれども、私の友人が関わっている、(団体名)という名前だと思うのですが、障がい者の方や子どもたちなどに*Kitarra*で演奏するような機会を与えて、生きがいをもっと持ってもらいたいというのですが、私は第1回目からずっと応援させてもらっています。

たしか、もう4回目ぐらいになって、今、コロナで休んでいるのですけれども、私が見る限り、とてもいい事業だと思っています。実際に第1回目に来られた方からいただいたお手紙の中に、生きている間に子どもと一緒に演奏ができてよかったということで、その後、その方は亡くなられたのですが、そこからまたいろいろ広がっていて、そこから音楽に目覚めていく子もいたりして、本当にいい事業の一つだなと私は思っています。

例えば、さぼーとほっと基金でもそういうものに、札幌市も、このポイントとこのポイントとこのポイントはもっと力を入れていこう、せっかく出会ったものの中から拾い上げて、これはもっと伸ばしていきたいとか、そういう考え方をもうちょっと取り入れてあげると、それだけの関係に終わらないで、札幌市にとってもっとプラスになる、特色のあるものが出来上がってくるのではないかと思いますし、そういうふうにさぼーとほっと基金を捉えてもらうと、さらに価値のあるさぼーとほっと基金になるのではないかと思います。

寄附を受けて事業をやったというその積み重ねの中で、これとこれは札幌市の市政にも市民にも役立つというものを、逆に今度は札幌市側ももっとサポートしてあげる、そういう制度をつくる、商売的に言うと、マーケット調査と言ったら失礼ですけども、こういう需要があるのだったら、それをもうちょっと伸ばしてあげようとか、そういうふうに向かっていくような考え方も入れていただくと、さらに価値のあるものになるのではないかと思います。

○事務局(木村市民活動促進係長) ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○吉岡副部長 おっしゃるとおり、待ちの姿勢で、申請してきたものだけに対応するというよりも、もう少し積極的に活動を掘り起こして、こういう経済的な支援も制度としてあるというところも情報としてどんどん積極的に提供していく、そんな姿勢も今の時代は求められるかなというふうに、私もお伺いしながら聞いていました。

少し戻ってしまうのですが、委員の皆様方から、実態と数字が当たっていない、実態を表していないのではないかとのご指摘も多くて、最初に戻ってしまっただけで申し訳ないのですが、この資料1-2の1ページ目の市民まちづくり活動に参加している人の割合の86.4%という数字ですが、これは、成果指標として、こういう取り方をしなければならないというふうにはっきり決まっているのですね。違うのですか。

取りあえず、こういう成果指標は、この形でデータを取って数字を上げるというふうに

決まっているのであれば、取りあえず期間の間はそれでいいと思うのですけれども、次に同じような成果指標を示すというときには、違う形のデータの取り方をしましたので、それ以前のものとは比較はできませんという形で、もっとリアルな数字を出すような成果指標の表し方をしたほうがどうやらよいのではないかと委員の皆様のご意見を聞きながら思いましたので、その辺りも工夫していただければと思います。

○事務局（木村市民活動促進係長） 分かりました。ありがとうございます。

○吉岡副部長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉岡副部長 それでは、続いて説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 説明に戻らせていただきます。

資料1-2の4ページをお開きください。

こちらは、基本目標3の連携促進についてです。

前回の会議で、スマイル企業認定制度についてご質問がありました。過去にも同様の質問、意見を受けておりますので、周知、広報についてご説明いたします。

さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度のPRとして、雑誌「O. t o n e」の170号及び173号にスマイル企業の対談を記事広告として掲載いたしました。

ちなみに、173号が今日発行されています。表紙がジギスカンになっていまして、そこを開いてすぐのところに、今そちらには12月の170号を紹介していますけれども、ちょっと違った形で紹介させていただいていますので、後ほど、気になる方は見ていただければと思います。

また、さっぽろまちづくりパートナー協定については、札幌市公式ホームページで各パートナー企業のまちづくりに関する取組内容を紹介しております。また、各パートナー企業と札幌市が連携してイベントを実施する際などには、報道機関への情報提供などの協力を行っています。

参考として、スマイル企業認定制度のリーフレットとスマイル企業活動レポート2021の冊子を配付させていただいておりますので、後ほどご確認ください。

簡単ではありますが、連携促進に関する説明は以上とさせていただきます。

○吉岡副部長 ただいまの説明に対して、ご質問やご意見はございますでしょうか。

○池田委員 素朴な質問ですけれども、さっぽろまちづくりスマイル企業というこの名前はどのような意味合いなのでしょう。横浜の方から聞かれたことがあるのですけれども、我々が受ける印象、企業側が受ける印象というか、お客様が受ける印象がちょっと曖昧なのですね。

ですから、どのような意味合いなのかということをもうちょっと前面に出すような形が必要ではないかと感じたものですから、その辺はどうなのか、どういう経緯でこれが出てきたのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 池田委員のお話のとおり、平たく言うと、地域

貢献企業と言ったほうが、一言で何をしているのか分かるネーミングのように感じるのですが、すけれども、サッポロスマイル、「笑顔になれる街」ということを、すごく幅広く、安心・安全とか、暮らしやすい、そして、みんなが笑顔になるみたいな広いまちづくりの側面を捉えると、ちょっとぼやけてしまうかもしれないのですが、サッポロスマイルというものを札幌市が全体的に押し出している流れの中で、まちづくりを広く捉える私たちの考えとも相まって、このようなストレートではないような名称になっているかもしれません。

○池田委員 今、企業からとか国全体もそうなのでしょうけれども、サステナブルというか、SDGsというか、CSRというか、企業が地域貢献できるかどうかというのは、すごく大きな余力の一つというか、成果の一つでもあると思うのです。

だから、冒頭におっしゃったように、地域で活躍する企業というような名前のほうが、企業としても、本来の趣旨ではないかもしれませんがけれども、目的も達せられるし、企業活動PRにも使えるという印象を受けるのですね。

このままの名前でもいいのしょうけれども、その辺を改めて考える場があってもいいかなと感じました。地域企業が、この賞をいただいたり、これに向かっていくことによって、多くの消費者にも認めてもらえるのだということになると、取得率も高くなっていくのではないかと印象を受けていますので、ぜひお願いできればと思います。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

○吉岡副部長 ほかにございませつか。

○下山委員 「スマイル」という言葉は、すごく好きです。

ここを見ても、もし「スマイル」がなければ、さっぽろまちづくり企業活動レポートになってしまいます。企業側の方も本当に笑顔で活動して、受ける側も笑顔になり、互いに笑顔で活動しようというテーマを想像するのです。ですから、このスマイル企業という言葉は、私は個人的に本当に好きですし、大切にしていきたい支援活動のシンボルのような気もいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

○吉岡副部長 いろいろなお意見をいただきました。

ご意見を基に、また少し議論していけたらというふうには思っています。

ほかにございませつかしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉岡副部長 それでは、続いて説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 議題（2）に入る前に、今、複数にまたがっていて、私もメモをさせていただいたのですが、ポイントとして、私のほうで受け止めた確認をさせていただきますと思います。

まず、資料1-2の1ページです。

幅広い市民まちづくり活動への参加の促進というところでは、池田委員から、86.4%という数字に関して、基本的なマナーなどの参加の割合を示すということであればこうか

もしれないが、積極的なお祭りなどへの参加という部分も分けて考えたらどうだろうかというお話をいただきました。

また、土田部会長からは、こういったものの目標が95%と高くなっていて、町内会活動がどうだとなっていく中では、内容をより分析した上で議論していくのがいいのではないかというお話を受けております。

そして、委員の皆様もうなずいていらっしゃいましたので、今年の数値としては今のこういうもので進めていくのですが、次期に向けては、分けたような考え方ということで私は受け止めさせていただきました。

続いて、2ページ目です。

山口委員から、LINEのアンケート調査も踏まえて、数値が、前回の1ページ目が1,600人ぐらいの回答で、LINEのほうの回答が3,000人ちょっとということで、同じような調査をLINEでもしてはどうかという意見を頂戴しております。

次に、3ページ目です。

さぽーとほっと基金の関係については、どういったものをさぽーとほっと基金で、分野など、どこを重点的に札幌市としても考えていくのかという方向性も考えていいのではないか。また、最近、団体数なども減ってきている、こちらは補足の説明になりますが、令和2年度に、活動していない団体を確認して、活動を全くしていなくて登録だけしているところを見直して、その結果、数百件が減っているということはあるのですが、当初よりも団体数が減ってきていることは事実ですので、土田部会長からは、じり貧になってきているところもあるので原因を分析していく必要があるのではないかということでした。また、池田委員から、どういうふうに積極的に札幌市として支えていくのか、さぽーとほっと基金で事業を1回やってそれで終わりということではなく、マーケット調査をするような考え方を取り入れてやっていくべきではないかというお話をいただきまして、こちらを参考にさせていただきたいと思っております。

そして、4ページ目です。

池田委員から、企業の成果の一つとしては地域貢献ということもあって、今はSDGsが掲げられていて、サステナブルな活動が評価されている部分もあります。そして、このスマイル企業の関係で企業が評価される仕組みをより取り入れることで、賛同いただける企業が増える、そして、認知度も増える、そのような形になるのではないかという意見もいただきました。また、スマイルがぼやけるという意見や、逆にスマイルはいいよという意見もあったと思います。

そして、全体を通して、アンケートでお示した数値が実態と違うのではないかということ踏まえて、今、現計画についてはこのままで走るのですけれども、次期の計画については、改めて、そこが違うのではないかというところをイメージした上で計画を進めていってはどうかという意見をいただいたと受け止めているのですが、そんな感じではないかがでしょうか。

○吉岡副部長 不足などは大丈夫でしょうか。

○池田委員 はい。素晴らしいと思います。

○吉岡副部長 それでは、説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、議題（２）の説明に入らせていただきます。

資料２、こちらはA４判横のカラーになっている図のようなものです。こちらの資料をご覧ください。

市民まちづくり活動促進条例では、市、事業者、市民が連携・協力して、まちづくりの一翼を担う市民まちづくり活動を支援し、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することをその目的とし、①情報の支援、②人材の育成支援、③活動の場の支援、④財政的支援という大きく四つの支援策を規定しています。ここでは、これらの四つの支援と第３期基本計画の三つの基本目標の観点から、令和５年度の市民自治推進室の主な事業をご説明いたします。

なお、第３期基本計画に関連する事業は、他の部局の事業も含め、５０事業以上あり、現在、他の部局の令和５年度の予定について照会をしている最中ですので、今回は市民自治推進室の主な事業に絞って説明をさせていただきます。

資料の下の部分をご覧ください。

基本目標それぞれに、参加促進は赤い丸で「参加」、運営体制強化は緑の丸で「運営」、連携促進は黄色の丸で「連携」と表記することとし、各事業がどの基本目標に関係しているものかが分かるようにしております。

資料の右上をご覧ください。

こちらは、条例で規定している四つの支援策のうち、人材育成の支援に関する事業です。

町内会や地域において、活動の担い手不足が課題となっているところですが、地域まちづくり人材育成事業、次世代の担い手育成事業において、各種研修等を通じて、新たな担い手をまちづくり活動への参加につなげるとともに、活動団体のスキルアップ、運営強化を図ります。

次世代の担い手育成事業は、特に対象を小・中学生、高校生、大学生などの若者に絞っております。令和５年度は、これまでの取組に加え、高校生や大学生など若者団体と若者の力を取り入れたい町内会をつなげ、地域活動に参加する機会を創出する仕組みを検討していく予定です。

これらの事業の実施を通して、基本計画の基本目標１の参加促進、基本目標２の運営体制強化、基本目標３の連携促進を図っていきます。

人材育成の支援についてご説明させていただきましたが、ご質問などはありますでしょうか。

○吉岡副部長 皆様、今の説明についてご意見などはありますでしょうか。

○山口委員 この資料を拝見させていただいて、分かる内容のものもあるのですが、

例えば、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業の活動への支援ということで、かなりの予算がついていると思うのですが、具体的にどんな活動への支援なのかが見えてこない部分があるので、各項目について深くご説明を伺いたしたいと思います。

○事務局（木村市民活動促進係長） 今、それぞれの黄色のまとめりごとにご説明させていただこうと思っております、人材育成の支援についても後ほど併せてでよろしいでしょうか。

○山口委員 はい。

○池田委員 全部説明してもらったほうがいいのではないですか。

○吉岡副部長 それでは、この黄色の部分は、今、人材の育成支援の話でしたけれども、ほかの三つのところも含めて説明していただいた上で、質問や意見を伺う形で進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 続きまして、資料の左上をご覧ください。

こちらは、条例で規定している四つの支援策のうち、活動の場の支援に関する事業です。

市民まちづくり活動団体が活動するための場の支援として、地域のための遊休スペース等活用支援事業、市民活動サポートセンター運営管理などを行っています。

具体的には、地域のための遊休スペース等活用支援事業では、地域課題解決に向けた活動を行う団体から、活動の場となる空き家、遊休スペースなどの施設改修を結びつけた企画提案を募集し、審査で採択された場合には整備・改修を支援していきます。

基本目標としては、運営体制強化になりますが、活動を通じて地域と施設で活動を行う団体との連携促進にもつながるものです。

市民活動サポートセンターでは、市民活動の拠点として、まちづくり活動に関する情報提供や相談対応、交流サロンや基盤強化の講座等の開催、事務ブースの提供など様々な支援を行っています。基本目標1の参加促進、基本目標2の運営体制強化、基本目標3の連携促進のいずれにも関わっている部分になります。

このほかにも、まちづくりセンターや地区センター、町内会、自治会の活動の場である市民集会施設に関する事業など、活動の場の支援は多岐にわたっておりますが、本日は市民自治推進室が所管する主な事業のみを紹介させていただきました。

こちらが活動の場の支援のご説明です。

次に、資料の左下をご覧ください。

こちらは、条例で規定している四つの支援策のうち、財政的支援に関する事業です。

市民まちづくり活動促進事業では、さぼーとほっと基金を運用し、市民まちづくり活動団体への財政的な支援を行っております。市民や事業者には、寄附を通じた参加という側面があり、寄附をする側と活動を行うNPOや町内会等の団体がつながる連携の側面もあります。さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト「まちさぼ」というサイトの運用もしております。

次に、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業では、各地域の課題やニーズに基づ

く市民参加型のまちづくり活動に対して、各区役所やまちづくりセンターにおいて支援をしています。支援の方法としては、助成金制度を設けている区が多いため、財政的支援として整理しておりますが、基本目標1の「参加」「地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援」のほか、活動団体の運営強化や連携など、幅広く関わる事業となっております。

また、地域課題解決のためのネットワーク構築事業は、まちづくりのスキル、ノウハウを有するNPOと町内会等が、地域課題を解決するため、協働して実施する事業に対して財政的支援を実施するもので、NPOと町内会の双方を支援するものです。

続いて、住民組織助成金、町内会デジタル活用促進事業については、令和5年4月1日に札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例が施行されることを踏まえて、町内会への財政的な支援を拡充するほか、町内会に対するデジタル関連機器購入やデジタル活用に当たっての環境整備に係る経費の一部を補助するなど、運営体制を強化する事業です。

これらの事業を通して、基本計画の基本目標1の参加促進、基本目標2の運営体制強化、基本目標3の連携促進を図っていきます。

続いて、資料の右下をご覧ください。

こちらは、条例で規定している四つの支援策のうち、情報の支援に関する事業です。

市民まちづくり活動に参加する必要性や、具体的な内容について理解してもらい、活動への参加を促す情報発信を行っています。

地域マネジメント推進事業では、地域の特性や課題、将来像等を地域住民が共有するためのカルテ・マップというものを作成し、将来の展望を踏まえた活動指針である地域まちづくりビジョン策定のためのワークショップの開催支援をします。

町内会活動総合支援では、各種広告媒体の活用やイベント等での町内会加入促進のPR、不動産関連団体等との連携による町内会への加入促進啓発を行うほか、町内会運営に資する講座である町内会未来塾というものや、町内会アドバイザー派遣による運営強化のための取組も実施します。

企業による市民活動促進事業は、先ほどスマイル企業認定制度についてご説明したとおり、企業のまちづくり活動を促進するため、地域に根差した活動に取り組む企業の認定制度の実施や、包括連携協定による協力体制を構築するものです。

地域マネジメント推進事業及び町内会活動総合支援においては、市民を対象として情報を発信して、市民まちづくり活動への参加を促進していきます。

一方、企業による市民活動促進事業においては、企業を対象にまちづくり活動へ参加することを促す取組を進めています。

これらの事業の実施を通して、基本計画の基本目標1の参加促進、基本目標2の運営体制強化、基本目標3の連携促進を図っていきます。

このような様々な取組を目標に沿って総合的かつ計画的に進めていくために、基本計画というものが大切となってまいります。その点をご理解いただくための参考としてご説明をさせていただきました。

議題（２）についての説明は以上です。

○吉岡副部長 かなりボリュームのある内容でしたので、最初に、事実関係について、この辺りの内容が分からないとか説明が欲しいということがございましたら出していただいて、その後、ご意見を発言していただきたいと思っておりますけれども、事実関係の面で質問はございますか。

○池田委員 予算のところですけども、前年との対比はできるものなののでしょうか。

去年の予算がこれだけで、あるいは、全く新しいものもあるかもしれませんけれども、それに対してこれだけの予算で、これは増やした、減らした、同じ、どういう効果があるかという目安にもなるのではないかという印象を受けたのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（木村市民活動促進係長） 前年の数字は分かりますが、今すぐお配りできるものはないのです。口頭で金額をお伝えすることは可能です。

○池田委員 例えば、住民組織助成金が３億２，０００万円とありますね。これは、今までは幾らぐらい使われていて、現状の金額になっているのか、お聞きしたいのです。

○事務局（藤間市民自治推進係長） 私からお答えします。推進係長の藤間と申します。

これまで２億円程度だったものを、今回、ささえあい条例を契機として１．５倍に増額して、３億少しの金額になっております。

○池田委員 その中身と申しますか、どんなところに重点を置くつもりでそういう予算組みをしたのでしょうか。

○事務局（藤間市民自治推進係長） こちらの費用は、町内会の運営費に使っていただく費用になっております。もちろん、こちらは飲食に使われるものについては除外しているのですけれども、幅広く町内会の運営に使っていただくということで、おのおのの町内会にある世帯数に応じて単価を決めているのですが、そちらの額を上げて運営費に回してという形に制度を改正しております。

○吉岡副部長 ほかにございませんか。

○土田部長 関連して、住民組織助成金というのは、今、回答があったのですけれども、現実的には、町内会が非常に小さくなって、自治連に加盟するところがうちの場合は本当に減ってきているのです。もみじ台もそうですし、青葉もそうなのです。

どういうことかという、こういう助成金を活発にするというふうにして上げたのですけれども、現実には、私は１０年以上自治連（連合町内会）の関係を見てきていますけれども、（自治連に）加盟しても加盟しなくても、あるいは、町内会に参加してもしなくても関係ないのです。世帯数で割るとですね。そうしますと、加盟しなくても、住民組織助成金は町内会に来るわけです。私たちの自治連では、住民組織助成金に関しては、全て単町に戻すのですけれども、実際には、加盟していなくてもその金額が来るし、加盟しても来るということになると、自治連に加盟しないところのほうが圧倒的に多くなってきているのです。

ですから、今回、札幌市がまちづくり条例でごみ箱の設置とか、いろいろなことで助成をしているし、配付物も1部配付することに幾らというものも、みんな上げてはくれたのですけれども、それが町内会に行った場合に有効に使われるかという、今、私たちの自治連では、それは今までのあれからすると何にもならないね、助成してくれるのはいいけれども、実際には我々自治連の活動には参加しない。

でも、我々自治連としては、民生委員とか、青少年育成とか、いろいろな場合で、入っても入らなくても、札幌市の福祉の面でいわゆる助成をするわけです。けれども、自治連としては、単町がどんどん減ってきますので、また、金額だけではなくて、要するにみんな高齢になってしまって担い手がないという面もあるのですが、お金を出せば町内会活動が活発になるかという、今、池田委員が言ったように、必ずしもそうはならないのです。

ですから、そこら辺をもう少し分析しながら、この助成金をどのように配分するかということも今後検討していく必要があるかと思っておりますので、参考までにお話ししました。

○事務局（木村市民活動促進係長） ご意見を承りました。

○吉岡副部長 今の土田部会長のご発言に続いて私も発言したいと思います。

今、土田部会長がおっしゃったとおり、ささえあい条例が新しくできたということで1.5倍という数字になるのでしょうか、3億6,800万円という結構大きな金額になっているのですけれども、おっしゃるとおり、ただ単に世帯で割った助成金をアップするというだけではあまり変化がないのではないかというご意見でしたので、私も今のご意見はなるほどなと思いついて伺っておりました。

今回はこれでもう決定ということですがけれども、未来につなげていくということで考えれば、右上の人材育成支援のときの次世代の担い手育成事業が510万円ですね。こういうところに、ぐっと数千万円を充てるという発想でやったほうが市民まちづくり活動が促進されるのではないかというふうに見えますので、同じ税金を使うのであれば、もう一工夫していてもいいと思っておりますので、意見として述べておきます。

○土田部会長 それと関連してですがけれども、いわゆる町内会に対して、地域の若者の育成というか、担い手を育成するという意味で、大学とか、高校とか、中学生とか、いろいろな活動に私たちは自治連として取り組んでいるのです。特に、大学生が地域の活動に協力するという体制で厚別区のほうは積極的にやろうとしている状況ですから、むしろ、担い手のほうにお金をつぎ込んでほしいし、子育て支援とか、要するに、実際に若い人たちが困っている部分につけたほうが、うんと効果があるのではないかと私は感じています。

○吉岡副部長 すみません。先ほど、私は司会の中で事実関係をとっておきながら、自分が意見を言ってしまうました。そういうのを分けずに、皆さん、ご質問、ご意見をどんどん出していただきたいと思っております。

ほかの委員はいかがですか。

○山口委員 皆さんがおっしゃっていますように、町内会や現場はもう高齢化が進んでい

て、80代でもう辞めたいのだけれども、辞められないような状況などがすごく続いています。

いかに若い方たちに町内会に関わっていただくかというところが本当に重要で、そちらに予算づけを多くしていただけたらありがたいということが一つです。

それから、いろいろな助成金があって、例えば、自動的に入ってくる住民組織助成金もあると思うのですが、こちらから申請しないと出てこない助成金もあるのですけれども、どうしたら助成金を受けられるのか、この活動は助成金の対象になるのかどうか認知されていないので、広報活動にも力を入れていただきたいのです。

また、地域課題解決のためのネットワーク構築事業は、私は去年の暮れに初めて知ったのですけれども、実際に町内会としてお手伝いいただきたい時期と、広報が出て助成金が出るから活動をマッチングしてやりましょうという時期にタイムラグがあって、実際には活用できなかったという状況もございまして、やはり、もう少し前倒しで早くNPO法人を決定していただいて、町内会に早めに下ろしていただくという流れにしないと、せっかく予算づけされても有効に活用できないのではないかと感じましたので、ご意見させていただきます。

○吉岡副部長 ほかにご意見はございませんでしょうか。

○池田委員 ぜひお願いといいますか、今年度はこれとしても、来年、再来年に、最初にあった資料1-1の大きな柱に対して、アンケートがあって、どういう予算づけをしていくかということですね。もちろん連携していると思うのですけれども、そういう連携の中で、この委員会が何らかの形で関わられるようになって、市民の意見が少しでも反映されるような仕組みになるといいのではないかという印象をすごく受けました。

また、若い世代の人たちはすごく少なく、住民組織のところはすごく多くて、解釈によっては、今からでも変更できるのであれば、解釈の運用によってそちらに回すぐらいの意気込みで向かっていただければ、さらにサッポロスマイルに向かっていくのではないかなという印象を受けました。ぜひ検討していただければと思います。弾力的な運用をできるようになればなと思います。

○吉岡副部長 ほかにごございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉岡副部長 それでは、本日の議事は以上で終了となりますが、皆様、最後にこれだけというご発言があればお願いします。

○山口委員 先ほどご説明いただいたのですけれども、ちょっとぼやっとしていたので、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業は、実際にどういったものなのか。市民参加型の活動団体の運営強化とお聞きしたのですけれども、どういう活動でしたら助成していただけるのか、お伺いしたいと思います。

○事務局(大島市民活動促進担当課長) 補足で説明させていただきます。

先ほども説明の中にありましたが、区やまちづくりセンター単位で助成金を出したりし

ている事業となりますので、各区により制度は違うのですが、例えば、まちづくりセンター単位で言うと、まちづくり協議会、連合町内会とそれに加えて商店街や民生委員などで協議会をつくられているところが多くございますので、そういったところの活動に対して、それぞれ区で何十万円までということを決めて助成されている例が多いように思います。

内容は各区によって違うので、地域のお祭りであったり、土田部会長がおっしゃったような大学生と連携した取組であったり、各区ごとに特色を出しながら支援しております。詳細までのご説明できないのですが、そのような事業になります。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

私は白石地区にいるのですが、白石地区は連合町内会のほかにネットワーク協議会というものがあるので、恐らく、そちらのほうに助成が行っているのだらうと感じました。

○吉岡副部長 ほかを確認しておきたいこと等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉岡副部長 それでは、議事は以上になります。

3. 連絡事項

○吉岡副部長 次に、連絡事項について、事務局からお願いします。

○事務局(木村市民活動促進係長) それでは、連絡事項をお伝えさせていただきます。

令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル会議開催スケジュールについてご説明いたします。

資料3のA3判縦のスケジュール表をご覧ください。

こちらは、12月の本部委員会の際にお示しさせていただいたものを一部修正しております。修正点は、2023年12月に、もともと事業検討部会としていたものを、先日の本部委員会の際に、さぼ一とほっと基金に関する見直しについては本部委員会でしてほしいというご意見があったことを踏まえまして、ここを変更しております。それ以外は、大枠は変えておりません。予定どおり、5月に第1回本部委員会を開催させていただきたいと考えております。

第1回の会議では、基本計画策定に係る諮問書を交付し、あわせて、今後の策定に向けた流れをより詳しく説明させていただきたいと考えております。

5月の開催に向けては、審査部会の各委員の皆様にも本日の会議の資料や議事録を共有しますとともに、メール等で日程調整をさせていただきます。

5月から、ほぼ毎月1回程度のペースで会議を開催し、9月頃までに答申をまとめていただくタイトなスケジュールとなっております。

また、先日よりご意見をいただいておりますさぼ一とほっと基金についても、財政的支援の大きな柱として、この計画の策定の中で、あるべき方向性を議論し、見直しを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

○吉岡副部長 今の説明にご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉岡副部長 タイムなスケジュールになりそうですけれども、頑張って取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

4. 閉 会

○吉岡副部長 それでは、以上をもちまして、令和4年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回事業検討部会を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上